

産業成長戦略(林業分野)の次のステージの具体的なポイント



目 次

- 戦略の柱の変更 1
- 1 原木生産の拡大 2
- 2 加工体制の強化 2
- 3 流通・販売体制の確立 3
- 4 木質バイオマス利用の拡大 3
- 5 森のものの活用 3
- 6 健全な森づくり 3

《現戦略のバージョンアップ》と主な変更点

●戦略の柱の変更

旧		新
1 林業・木材産業の再生	⇒	<u>以下の3つに分割</u> 1 原木生産の拡大 2 加工体制の強化 3 流通・販売体制の確立
2 木質バイオマスの利用拡大	⇒	<u>4 へ移動</u>
3 森のものの活用	⇒	<u>5 へ移動</u>
4 健全な森づくり	⇒	<u>6 へ移動</u>

下表の構成

柱……1、2、3、4、5、6

↓ 見出し『変更部分』……(1)、(2)、(3)

↓ ↓ 主な変更、拡大の方向性……①、②、③

1. 原木生産の拡大

(1) 森林・林業再生プランを踏まえ、森の工場を『バージョンアップ』

- ① 個別の森林作業の委託 ⇒ 森林経営(育成権を含む)を委任……”受任者”＝”資源管理者”の経営の計画性向上
- ② 効率的な作業方法の普及指導により、事業体の生産性を向上

(2) 生産性の向上と原木の増産・安定供給のため、『間伐中心』 ⇒ 『状況に応じ、間伐と皆伐をベストミックス』

- ① 搬出間伐の季節性を緩和し、高性能林業機械等の稼働率向上を図るなど、年間を通して生産性を高めるための皆伐を促進
- ② 搬出間伐に比較して林地残材の大量集積が容易な皆伐を促進し、林地残材のバイオマス利用を拡大 **【4 木質バイオ(3)の①に再掲】**
- ③ 増加が予測される皆伐跡地への対応の検討

2. 加工体制の強化

(1) 大型製材工場の『立地の実現』及び中小加工事業体の共同・協業化の推進

- ① 全国的な販売チャンネルを持つ県外製材企業を誘致して大型製材工場を整備し、高品質な県産材製品の大量・安定的な生産、販売を推進
- ② 生産規模が零細な県内製材工場の中から、意欲のある企業を組織化し、大型製材工場の設立を促進
- ③ 大型製材工場に安定的に大量の木材を供給するため、国有林、木材の生産事業者、流通事業者等が連携して強固な原木供給システムを構築

(2) 単板(合板材料)工場の『整備』

- ① 素材の増産により増加するB材の利用を促進するための単板工場を誘致等により整備

(3) 県内事業者、地域のブランド化戦略を『再構築』

- ① 地域でのブランド化を進めようとする県内事業者及び組織等への支援策の検討

3. 流通・販売体制の確立

(1) 『大消費地に設置した流通拠点』での販売を拡大

- ①土佐材展示会やセミナーなどを単発的に終わらせることなく、組織的かつ継続的な外商活動を推進
- ②土佐材セミナーを商談会形式へ進化（成約件数の増）
- ③ロット利用が見込めるプレカット工場を持つ事業者などを流通拠点化

(2) 県内産地での展示会を商談会に『ステップアップ』

- ①県外事業者を県内産地に呼び込む仕組み・体制の強化

4. 木質バイオマス利用の拡大

(1) 木質バイオマスの『多面的利用』の推進

- ①木質バイオマスの利用推進方法を『エネルギー利用重視』⇒『多面的(マテリアル+エネルギー)利用』

(2) 木質バイオマスの効率的な『エネルギー利用体制』の推進

- ①地域ごとの実情に即した効率的な木質バイオマスの利用システムの普及を加速化
- ②共同処理や技術開発による利用コストの低減

(3) 木質バイオマス製造業者に安定して『原料を供給するための伐採搬出』の促進

- ①搬出間伐に比較して林地残材の大量集積が容易な皆伐を促進し、林地残材のバイオマス利用を拡大 **【再掲:1の(2)の②】**
- ②自伐林家等の小口生産者からの林地残材の集荷の拡大

5. 森のものの活用……特にバージョンアップとして整理しない。改善は次のとおり。

- ・品目、資源とも地域毎に独自性があるため、地域での重要な換金品目に位置づけて原則「地域アクションプラン」で個別案件ごとに対応
- ・産業成長戦略では、『販売ツールに対する助成等』の総括的な支援を検討

6. 健全な森づくり

(1) 森林・林業再生プランによる『集約化・搬出間伐のスキームから取り残された間伐手遅れ林分』への対応